

質疑応答書

令和8年2月3日

事業者 各位

会津若松市長 室井 照平

令和8年1月30日付で質問のありましたことについては、下記のとおり回答いたします。

記

案件名 : 生活応援臨時給付金給付業務委託

○質問事項

- ①. 公告第8項「入札参加資格要件 ⑤許可区分」において、「ISMAPクラウドサービスリストに登録されていること又は情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格 ISO/IEC27001（JIS Q 27001）に適合していること。」とあるが、こちらは応札予定の事業所単位で取得している必要があるのか。あるいは受託者内で一部取得している事業所があれば問題ないか。
- ②. ①において、事業所単位での取得が必須の場合、システム運用に関する業務部分を、資格を有している事業者に再委託する等で要件を満たすこととなるのか。

○回答

- ①. 本件業務は、仕様書に示すとおり、事務処理業務、コールセンター業務、システム運用業務の3つに大別されます。
ISO/IEC27001（JIS Q 27001）については、これらの3つの業務のうち少なくともシステム運用業務を実施する拠点、部門又は事業所等が認証範囲に含まれていることを要件とします。
- ②. ISO/IEC27001（JIS Q 27001）の認証取得は、入札参加者自体に要求される資格要件であるため、他の有資格業者への再委託によってこの要件を満たすことはできません。